

平成27年度第3回総合教育会議 会議録

日 時 平成27年10月23日（金）午前9時30分から午後0時まで
場 所 与謝野町役場本庁舎3階 会議室2
出席者 山添町長、岡田教育委員長、樋口委員、酒井委員、塩見教育長
小池教育次長、長島教育推進課長、岡田教育総務課長補佐
浪江総務課長、小牧総務課主幹

（浪江総務課長）

それでは皆さま、おはようございます。本日は早朝からお忙しい中、第3回総合教育会議にお集まりをいただきましてありがとうございます。前回第2回の会議の最後で次回は9月の終りか10月に入ってからくらいにというようなお話しをいただいておりますが、もう10月23日になってしまっており、少し遅くなりましたけれども日程の都合上お許しをいただきまして、第3回総合教育会議をお世話になりたいと思っております。本日も引き続き大綱の策定についてお世話になりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

開会にあたりまして、町長から一言ご挨拶をお願いいたします。

（山添町長）

皆さんおはようございます。本日は、第3回の総合教育会議ということで、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。前回の議論を踏まえまして、いよいよ教育大綱の策定について、議論が本格化するという段階に入ってきたのではないかと考えております。この間、私の方で大綱の素案を作成させていただきまして、事前に皆さま方には配信をさせていただいているということでございますので、本日はその中身について、議論ができればと考えておりますのでよろしくお願いいたしたいと思っております。今後の日程につきましても、タイトになってきておりますので、本日いただきましたご意見等は次回の総合教育会議に早期に反映するべく努力をしまいたいと思っておりますので、有意義な時間となりますよう心より期待申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。それではどうぞよろしくお願い申し上げます。

（浪江総務課長）

ありがとうございました。

それでは、本日の中身でございますけれども、前回いろいろなご意見を頂戴いたしまして、次回については、まず大きな枠組みを掲げながら、それをどこまで細かくしていくか

ということについて、議論していきましょうということで、まとめをしていただいていたかと思っております。その中で次回は、粗々のたたき台を町長の方が作成をして提示をしていきたいというご発言もいただいておりますので、今回既に与謝野町教育大綱の素案というものを御配りしております。これを基に本日は協議を詰めていただいたらというふうに思っております。この素案につきまして、町長からご説明をいただきまして、その後要綱に則りまして、町長の議長で進行をよろしく願いいたします。

(山添町長)

それでは、早速ではございますが、協議・調整事項の(1)ということで、大綱の策定についてを掲げております。前回から今回に至るまでの時間の中で、私の方で素案をまとめておりますので、その説明をさせていただきたいと思っております。まず前回の議論を思い起こしてみますと、議論の最終段階において、教育大綱というものは、まずその時代認識を正確に捉えるべきであろうと、そしてその上でどのような人物を育てあげていくのかその方向性を明確にするべきであろうということを議論できたかなというように考えております。そうした議論を受けまして、私の方で大きくは3つの項目に分けて大綱の骨子を作っております。

まず1番目に、はじめにという部分がございますが、私なりの与謝野町の現状であったり、そして子どもを取り巻く環境についてを記述させていただいたというところがございます。そして2番目におきましては、教育理念及び基本目標ということで掲げさせていただいております。まず、教育理念につきましては、先ほど申し上げたどのような人間をこの地域で育てていくべきなのかということについて、一定の大きな枠組みにおける方針をこの理念に書き込んでいるということでございますし、その理念を実現していくためには、どのような要素を私たちが認識をしなければならないのかということで、5点にわたって挙げさせていただいているというところがございます。そしてこの間、教育委員会部局とも調整を図ってきているわけがございますが、その中で私の方から教育委員会部局に対してお願いをさせていただいているという部分につきましては、基本目標につきまして、5つの要素を掲げているわけがございますが、この5つに伴う形で現在取り組んでいただいている事業だったり、これから取り組むべきと考える施策について、いくつか見通しを立ててほしいということで提案させていただいているということでございますし、その議論については、教育委員会の方で一定の整理をさせていただいているものと考えているところでございます。

それでは骨子の説明はこのくらいにさせていただきまして、まず1番目のはじめにという部分を改めて読んでみたいと思っております。

与謝野町町民憲章には、豊かな自然と歴史に育まれた郷土を誇りに思い、お互いが思いやり、元気あふれる住み良い町を築くと定められています。平成20年1月に制定されたこの憲章は宣言されたときから現在に至るまで、広く町民の皆さんと共有されてきたまちの将来像です。

そのまちの将来像を実現するために、私たちは、みんなの知恵と技術で、新しい価値を生むまちづくりを推進しており、教育の分野においては、第1次与謝野町総合計画後期基本計画に明日の人材を育てる教育文化のまちづくりを掲げて、教育の振興を図っているところです。

このような中、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本町においても、首長と教育委員で組織する総合教育会議を設置し、教育大綱を策定するために議論を進めてきました。主題は、未来を生きる子どもたちにとって必要な力、そして、教育とは何かでした。

今日、私たちは大きな変化の時代を生きています。例えば、社会の基本をなす人口構造をみると、1972年、1993年、2014年、それぞれの国民平均年齢は、32歳、39歳、46歳です。そして、2050年には53歳となろうとしています。まさに人口の構造がピラミッド型から逆ピラミッド型に近い形へと変貌を遂げてしまうような、大変化の過程にあります。つまり、過去の時代の定説が、激動する現在には通用しなくなりつつあることを意味しています。

その荒波の中で生きる子どもたちが、新たな思考と行動で時代を切り拓いていけるよう、明確な教育理念のもと、慎重に教育環境を整えて全町体制で推進していかなければなりません。

私たちはより良い教育の根底には子どもたちとの信頼関係が必要不可欠であり、それはともに学び、成長する喜びを分かち合うことで育まれると考えています。ともに学び、成長する喜びを分かち合う。この言葉を胸に与謝野町の教育を進めることを、ここに決意します。ということをございます。

先ほど時代背景であったり、子どもたちを取り巻く現状について、どのように認識しているのかということの前文には書き込むべきであろうということをございました。その中で私は、まず与謝野町町民憲章に触れたうえで、教育における現在の取組み、そしてなぜ私たちが総合教育会議でこの議論をしているのか、そうしたことを踏まえたうえで時代認識ということに記述をさせていただいているわけですが、大きく言ってしまえば、非常に大きな変化の過程にあるということをございますし、その変化の過程において、教育体系についても変えていかなければならないこと、改めて考え直さなければいけないことがあるのではないかというような問題意識をございます。そのような変化の過程において、与謝野町で育つ子どもたちが新しい思考、そして行動で時代を切り拓いて行けるようにしてあげたいと、それが私たちの課せられた責務なのではないかという問題提起になっているということをございます。そして最後に触れている部分について、よりよい教育については、ただ単に方針を固めてそして教育施策を行っていくというだけではなくて、子どもたちとの信頼が何よりも不可欠であり、その信頼を基盤としながら教育を推進することによって、教師と子どもたち、そして学校と子どもたち、地域と子どもたちとのよりよい関係性が生まれてくるのではないかと、そうした環境の中で成長する喜びを分かちあうということは、両者にとって非常に大切なのではないかとということをお伝え申し上げてい

るところでございます。そしてこのような認識の中で、私たちがどのような教育を進めていくべきなのかということについて、2番の教育理念及び基本目標に記している訳でございます。この与謝野町でどのような人間を育ていきたいかということを私なりに記述をしたのが教育理念というところでございます。世界の国や地域で自らの責務を果たすことができ、創造的に未来を開拓する精神を持つ人間を育むということでございます。この日本のみならず世界における情勢といいますのは、非常に多文化共生型の時代に入ってきていると思います。従ってこの地域で育った、だけでも高校以降例えば大学であったり、就職する会社あるいは起業する場所については、その個人の自主性に委ねられているところでございますが、その場所がたとえ日本のこの与謝野町の地域であったとしても、そして日本ではないどこか遠い国であったとしても、そうした環境であったとしても、自分たちの責任を果たすことができると思います。そして、その責任を果たす過程の中では、自分の自信であったり思いやりを持ったうえで責任を果たしていただきたいということが、まず最初に掲げられているというところでございます。後段には、創造的に未来を開拓する精神ということを申し上げました。これは、先ほどの時代認識の分野でも触れましたが、変化の過程の中で、チャレンジをしていく、そして未来を創造的に作っていくという精神を持った人であったらなおさらうれしいということで、最後に創造的に未来を開拓する精神を持つ人間を育むということを書かせていただいたというところでございます。

そして、基本目標を以下5点に亘って掲げている訳でございますが、小学校、中学校そして高校という教育課程の中で、この5点について、それぞれのステージにおいて、配慮をもった教育を進めていくことができればというように考えました。まず1番目については、学力です。これは学校のそもそもの目的という部分については、児童生徒たちに対して、高い学力をつけていくというところでございます。この学力の分野において掲げている、児童生徒の学力の状況を的確に把握、分析をし、個に応じた指導、学習意欲の向上や言語活動の充実などを通じて質の高い学力を育むという部分については、教育長や教育委員会ですら前回お示しをいただいた資料に沿った記述としています。この部分で特に私が重要であると思いますのは、個に応じた指導ということでございますが、この点については、後ほど議論ができればと思っております。そして2番には思考力を挙げております。この思考力の分野においては、創造性は与えられるものではなく、思考を通じた適切なプロセスから得られる結果であると思います。その思考力を育むためには、ものづくりやデザインの教育を通じて行っていく必要があるのではないかとということを書かせていただいております。この思考力については、学力の分野とも非常に接点が多い分野であるというように思いますが、学力については、基本的には学ぶという要素が強いのと思っておりますが、思考力については、ある一定の知識であったり、情報を得ながらそこから自分たちが自分の頭で考えるというプロセスを経っていく必要があるという中で、いろんなアイディアであったり、創造性みたいなものを育む、そうした土壌を提供することができればということに記述をしているところでございます。

3番の体力については、記述のとおり健全な心身の発達を促し、明るく豊かで生きがい

のある生活を送れるよう生涯にわたって体育、スポーツに親しむことができる資質や能力を育むということでございます。健康であるということは非常に私たちの生活の中においては、重要であると思っておりますので、体力を子どもの頃から身に付けてもらうために努力をするというのは当然必要であると思っておりますので記述させていただきました。

そして4番の受容性の部分については、書いておりますように人権学習や異文化交流を通じて人の個性や価値観の多様性を認め、世界に開かれた精神や自他を尊重する心と実践力を育むということでございます。これは、先ほど申し上げましたように非常に多文化共生の時代に入ってきているということで、当然その自分の個性であったり意見を持つということは大切なだけけれども、人権学習や異文化交流を通じて違った観点、そして違った生き方、そうしたものについても広く受け入れる心の広さといったものを育てていく必要は時代とともに益々深いものになってきているのではないかということで書かせていただきました。この情勢については、現在教育委員会の方でも人権学習等によって進められているものであると認識をしているところでございます。

5番には、社会性というものを挙げておまして、価値観が多様化する多文化共生の時代において、人間関係を形成し、円滑に維持するうえで求められるコミュニケーション力などの力を育むということを掲げております。これは身近なことで申し上げますと家庭教育であったり、地域との関わりであったりと思えますし、自分たちの身の周りの人間関係の中で、その人間関係を発展させていくことにもこのコミュニケーションの力というのが非常に重要であるのではないかと考えますときに、コミュニケーション力をはじめとする社会性を育てていく必要があるのではないかと考えております。以上、はじめにそして教育理念及び基本目標と私が掲げさせていただいたものについての説明といたします。

この素案につきまして、事前に教育委員会事務局とも調整をさせていただいたときに、幾つかの論点がありました。まず1点目にありましたのが、この教育大綱を子どもに特化したものにするのかあるいは、学校教育そして社会教育双方を記述したうえでの教育大綱にするのかといった議論があったわけでございますが、私としてはこれを書いているときにやはり対象を明確にするということが、非常に重要なのではないかと思います。例えばはじめにという部分についてもそして教育理念、基本目標を考えた際にも、その対象を子どもにあるいは子どもと大人とした場合に非常に幅が出てくると感じました。その幅というのは、我々社会人にとってはなかなか的確に捉えづらい分野もあるのではと感じておまして、私としましてはこの素案をまとめ上げるときには、子どもに特化した記述をさせていただいたというところでございます。この後皆さんとの議論の中でその整理についてもできればと思っておりますし、そして、教育長から特にあった分野については、家庭教育の重要性が非常に必要であるということで、例えばこの基本目標の中のどの部分に位置付けられるのかということに関しましては、私としては家庭教育についても社会性という部分に位置付けられるものでないかなと思いましたが、また、自己責任という部分が非常に重要な時代に入ってきているのではないかという議論があったときに、当然その様々な自分の行動に対して責任を取るということは必要であると私も共通の認識を持って

おりまして、この教育理念の分野について「自らの責務を果たすことができ、」ということ
で包括をさせていただいているということでございます。この教育委員会事務局との調整
の中でも議論があったわけでございますが、これからの協議の中で出させていただいて、皆
さんとの方向性を定めていくことができればと思っております。私からの説明は以上とさ
せていただきまして、皆さんとの議論に入らせていただきたいと思っております。

委員の皆様方からの忌憚のないご意見、ご指摘をいただきたいと思っておりますので、よろし
くお願いいたします。

(岡田委員長)

この大綱案をいただいて最初に感じましたのは、少し硬い感じがしましたので、もう少し
柔らかい言葉で基本目標を掲げていただいたほうがよいのではないかと思いましたが、
思考力の中で、思考を通した適切なプロセスから得られる結果と書かれている中に入っ
ているのかもわかりませんが、いろんな経験は、適切なプロセスでなくても、失敗したり、
様々な経験をすることから創造力は育まれるのかなと思っております。適切なプロセス
だけではなく、少し違うような言葉でもいいような気がします。それと教育長が家庭教育
と言われたことが、社会性の中に入ると言われましたが、家庭教育という言葉がなかつた
のが、ちょっと心配だったということが最初の感想でした。

(塩見教育長)

ただ今、委員長がおっしゃいましたように、一つの項目の中から具体的な施策はこうい
うものだというのがないとなかなか具体性がないので、これだけ見せられても町民の皆
さんにはわかりにくいので、さらにこれを具体化していく必要があるのではないかと思
います。

(樋口委員)

質問なのですが、まだこれは素案だとは思いますが、この素案に対して、元々の根拠
である法令や対象となる期間の記述は必要ではないでしょうか。それと大きく教育理念等
の記述がされていますが、そのあたりの施策はどうなるのかなと思いましたが、先ほど教
育長がおっしゃったように今後の具体策をどんどん打ち出される中で、私見ではありま
すが、与謝野町全体で子どもたちが進んでいく教育であるとか、地域ならではの地産を活
かした教育、また教育環境ということも非常に大切な要所の一つだと思っております。その
辺を大綱のどのあたりにうまくこれから展開していくのか難しいところだと思いつつ、ま
た私たちの努力で何とかしていかなくてはならないと思っておりました。

(酒井委員)

全体としてすごくすっきりとまとまっている印象をまず受けました。その中で文科省も
謳っている「生きる力」ということを重視されている内容だと思っておりました。まず1点目に

気になったのが、先ほど町長がおっしゃった学校教育以外の社会教育、文化財保護政策など教育行政の中に入っているものをはじめからはずすことがいいのかどうかという点です。それから2点目も先ほど委員長がおっしゃいました家庭教育という言葉が入っていないのですが、家庭教育に加えて、地域で支える教育という点が内容としてはおそらく5番の社会性の部分に入ると思うのですが、この地域教育という言葉も大きい項目に入るのか細かな項目に入るのかは別として入れていただければと思います。といいますのは大きくいきますと1番、2番は確かな学力、3番は健やかな体、4番、5番は豊かな心と、文科省あるいは府教委からの教育の目的にうまく合致している内容だと思いますが、この教育大綱は、やはりこの与謝野町だからこそその独自性を出す必要があると思うのですが、やはり都会とは違うこの地域ならではの人のつながりというのが教育にも現れるのではと思います。

それから前回までの会議の中で、私がすごく入れていただきたいと思っていた言葉が、教育理念の中にある「自信と思いやり」という言葉なのですが、「自信」というのは、「自己肯定感」という言葉であったり、「自己決定」という言葉になると思いますが、学校教育を前提として話しをさせていただきますが、学校では年も同じで同じ環境に子どもたちが大勢いて、周り自分をつい比較できてしまう中で、どうやって自分のことを認められるか、それはすごく大切なことなのではと思っていて、自信というだけの言葉にしてしまうとそこまでの中身が見えないんですけれども、そういったことが含まれているということを感じました。もう一つ「思いやり」ということなのですが、こちらは他者を認めるということ、自分と違う考えの人がいることを認められるそういう力が必要なのかなと、もちろん同じ意見で同じように共感できることが理想だとは思いますが、必ずしも意見が一致するばかりではない、そういった時に自分と違う意見の人もいて、そういう意見の人もいるんだということをまず認められるというところが、4番、5番でいう受容性、社会性のスタートになる部分で、コミュニケーション能力が必要だということは、最近よく言われることなのですが、周りの人とやりとりをする前のところで、まず他者を認められるということはすごく大切なことなのかなと思います。この「自信と思いやり」という二つの言葉ですけれども、私が一番この教育大綱の中の学校教育分野においては入れてほしいと思いましたので、教育理念の中で入れていただいたことをうれしく思いました。

(岡田委員長)

私が固いと感じましたのは、集約していきますとこのような言葉などになるのだろうとわかっているけども、町民の皆さんに訴えるときにはもう少し柔らかくしたほうがいいのでは思いました。しかしながら言葉に言い表すとどうしても集約された言葉になり、町長がおっしゃられたようにいろいろ考えられて、短い文章、言葉で表されるとこれですべて完結されるだけのワードが入っているような感じはしています。

(樋口委員)

次にここからどういった施策を記入していくかという方法が、どういった形になってい

くのか、例えば教育理念があつて、基本目標があつて、次に方針なり施策として並べていくというのであれば、委員長がおっしゃったように町民の皆さんも子どもたちが読んでも理解しやすい状態での言葉を並べることによって、この基本目標に沿った施策理念、方針等の記述を出していかれるのかなと推測しているのですが、この基本目標という大本がある中からどれだけ枝葉をつけていくのかといったところが今後の議論になるのかなと思っております。それと理念、目標といった中でも、先ほども申し上げましたが、子どもの教育の話であれば、与謝野町という町が、地域社会がっていうポイントがここには少し見えにくいのではないかと思いますので、例えばこのように掲げますと難しい言葉の中に私が申し上げているような柔らかい言葉をどのように入れていけばよいのか難しいとは思いますが、成長を支えていく、子どもたちを育む、そこに町の意思といいますか、町全体で進む道、またあるいは町の資産を活かした教育ということが入ってくればと思います。

(山添町長)

それぞれの委員さんから具体的な施策についてご質問が多く出された訳ですが、現段階における教育委員会側の整理として、どのようなものになっているのかご説明いただくことはできますか。

(小池教育次長)

少し時間がなかったものですから、与謝野町教育委員会として既に行っている具体的な施策、それと教育大綱に沿った形のこれから行っていきたい事業などを考え整理してみようということで、手持ちの資料として一定の整理はいたしておりますが、若干総花的といえますか、あれもこれもという形で、基本は学校教育、子どもにとの焦点化はされているとはいうものの、例えば家庭教育という面では、社会教育という側面も出てくるのではないかと、特に特色として俳句を通しての町づくりといいますか、そのカラーを出しておりますので、そうした部分も入れていくべきかということもあつて、まとめきれっておりません。ただ教育委員会としましては、こういった施策を行っている、あるいはこれからこういった施策が必要ではないかということは、議論の途中といった状況でございます。この間、町長から大綱の素案をお示しいただいた中で、これに具体的な施策を加えることによって、より抽象的な部分について具体的な事業を示すことによって、わかりやすいものにしていくということを考えております。ここで、皆さまにご議論いただきたいのですが、教育委員会として施策を精査いたしますと、どうしてもそのボリュームが大きくなり、学校教育の重点、社会教育の重点に近いものになっているということです。ということで、そうしたものでいくのか、もっと焦点化して大きく項目をあげて、なおかつ事業名を箇条書きで掲げるとか、そのあたりが大綱のアウトラインとして議論いただけたらと思います。

(塩見教育長)

樋口委員のご指摘のとおり、あまり細かいものにしますと、教育の機会均等ということがございますので、どうしても日本全国似通った大綱になってしまうということもありません。与謝野町ならではの前面に出したものでないのかなと思ってまして、私はこれからも整理をして、学校教育の重点や社会教育の重点をもっと精査していかないとまた同じものができてしまうし、全国同じものになってしまうので、町長にお示しいただいたような、やはり与謝野町ならではの施策として入れていくのがいいと思います。

やっぱり教育は、学校教育と地域社会教育と家庭教育の三つが連動して行われるものですが、学力は学校教育だけかと、それだけではないですね。思考力でもそうですね。そうでないと、例えば自信と思いやりがあふれたという家庭教育の分野がなおざりになるんですね。やっぱり家庭でそういった支援がないとなかなか学校教育だけではいけないというのがあります。この辺を町長もおっしゃられていたことですし、理念の中に自らの責務とありますように自己責任という意味が入っているのはそういうことだろうとうれしく思っているところでして、自他を尊重する心とか実践力といったことも学校教育だけではなかなか培われないものもありますので、やっぱり家庭教育や社会教育ということで、5番目の社会性の部分でそういったことを入れておりますので、できる限り家庭教育や社会教育の分野についても中に盛り込んでいければいいと思います。例えば人権学習をしなければ他者を思いやるような、それからお前はあかんなんていってと言われて、家に帰って叱られて自尊心が湧く自信あふれる子どもが育つのだろうかといった問題については、やはり家庭と一体となって自信と思いやりのある子どもたちを育てていくことが大事だろうと思います。

(山添町長)

現在のところ、この基本目標の5つに沿った形で具体的な施策を挙げるべく教育委員会内部で整理していただいているということがございますので、もう少しお時間をいただきながら、私と教育委員会部局との調整を行いながら、各委員さんにお示しできれば思っております。先ほどの皆さんの議論の中でありました大綱の策定の対象をどうするのかということについても、整理しておく必要があると思いますので、皆さん方それぞれのご意見をいただきたいと思います。現在のところ私は子どもに特化した形での大綱の素案ということにさせていただいていますが、先ほどから社会教育として家庭教育についても連動した形なので重要視していくべきじゃないかというご指摘をいただいていると思っておりますが、そうした観点の中で皆さん方のご意見をお聞きしたいと思っております。

(酒井委員)

例えば2番の思考力の中で、ものづくりやデザイン教育を通じてという部分ですが、ものづくりやデザイン教育を通じてというのは、学校内でそれを行うということも当然あるので、おそらく社会教育に関する部分であろうと感じました。それから3番の体

力の部分の生涯にわたって体育、スポーツに親しむことができる資質、能力についてですが、学校教育の中でするともとれますが、生涯にわたってという部分を読むとこれも社会教育に関係しているのではというところがあって、基本的にはこの素案は学校教育を念頭に置いてはあるものの、所々に社会教育の要素も入っていると感じましたので、そこがもう少し明確に、これは学校教育に対してのもの、これは社会教育の部分のものといったようにはっきりさせたほうがいいのではと感じました。

(山添町長)

先日の調整の中では、学校教育と社会教育とに分けて策定をしていくというのも方法の一つなのではないかとの議論もありました。といいますのも対象によって、取り組むべき施策であったり、目指すべき方向性というのはおそらく変わってくるのではないかと思いますときに、それぞれ子どもたちに対して、また大人に対しての部分をきっちり明確に分けた方がいいのではないのかとも私自身も考えておりますので、とはいうものの社会教育、当然町にとって非常に必要な部分でございますので、この社会教育そして家庭教育も含んだものになるのではないのかなと思いますけれども、そうした分野については、別建てで整理できればと思っております。

(酒井委員)

それは大綱とは別のものということでしょうか。

(山添町長)

いえ、大綱に含んだ形で。

(塩見教育長)

例えば、子どもの教育を中心としたという形で整理をすれば、学校教育だけということではなく、社会教育も家庭教育も含んだ形で整理ができると思いますので、子どもの教育を中心という考え方でいけばいかがでしょうか。ただ家庭教育というのはこうしなさいとは言えない部分もございますが。子どものことを中心に社会教育では何を考え、家庭教育では何をっていった形で明示することは可能とは思いますが。

(酒井委員)

教育長のおっしゃったことは非常によく理解できました。もう少し具体的にはっきりお聞きしますと、既に行われているリベラルアーツ事業は社会教育事業だと思いますが、そういったことを入れるのか入れないのかといったようなことをお尋ねしたいということなんです。

(浪江総務課長)

要は、子どもをどう成長させていくかに向けて、学校、地域がどういうようにしていくかっていうことに絞ったらいいのではないかという整理でいけばといった思いでおりまして、リベラルアーツ事業でいえば純然と子ども向けではない大人向けの社会教育という打合せができていたとっておりで、内部で話しをして今日望ませていただいている気持ちは子どもに焦点化した大綱にとの思いでおります。

(小池教育次長)

与謝野町として育みたい子ども像、これに焦点化して、施策として学校教育と社会教育、そして家庭教育三つの具体的なものを出すことによって、わかりやすいものにするということ。

それを思いとして町長に作っていただいておりますが、どうでしょうかということ。

(酒井委員)

この教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する施策をとということなので、焦点を絞っても、法的にはいいものなのかという疑問があったのでお聞きしました。

(小池教育次長)

樋口委員さんからもありましたように教育大綱には、計画の期間とか根拠法令とかを示すスタイルがあると思いますが、大綱は、首長が示す教育に対する思いでもあると考えておりまして、ある市の大綱は、「市を愛する子ども」、「心やさしい子ども」、「礼儀正しい子ども」と示されたのみということもございまして、こうしなければならない、あるいはこういった文言を加えなければならないといったことはないと思います。そのような中で山添町長としては、与謝野町の育みたい子ども像に焦点化して、それに対してどうすればその子ども像になるのかといった中に施策を加えて、教育大綱として整理をしてはどうかということだと思います。

(山添町長)

考えてみますと、子どもたちを教育理念に沿った形で育てていくとなったときに、大人が何もしないでいって訳ではないと思います。大人は常に学びながら自己研鑽をしたうえで、子どもたちと接していく、それが子どもたちの生きる力を育てていくことになるという解釈をすることもできると思います。そうした中で、こうした解釈に沿った形なのであれば、子どもたちの力をいかに育てていくかという部分に焦点化させているけれども、子どもたちを成長させるために、大人の存在を欠かすことはできないのではないかと。その大人が、どういった大人像であるべきなのかといったことも考えることができるかも知れないと思います。

(樋口委員)

私も子どもが教育大綱の基本として考えられるベースになっていることには賛成ですが、だからといって、社会教育であるとか一般社会人の教育がおざなりになってはそれはいけないと思うのですが、理念があり目標があって、どれだけ入れることができるかわかりませんが政策があって、そのあたり例えば教育環境の整備であるとか社会に関わる地域間の連携であるとか、そういった文言を入れることによって、それは社会教育ということの中でその中に含まれるといったニュアンスで触れていけば理解は得られるのではないかと思います。またそれで別に社会教育という欄を作ってしまうと、どんどん増えていくようになりますので、ニュアンスで含みつつも文言の整理でいいと思います。もう一点は、教育理念と基本目標というこのページを拝見して思いましたのが、このページだけがどこかに置いてあったと考えたときに、与謝野町の言葉がないんです。この教育理念や基本目標の中に我が与謝野町、私たちの住む与謝野町という文言をできることなら入れていただきたいというふうに感じます。

(山添町長)

先ほどからも申し上げている地域の独自性とか町ならではのことはいいかと思っています。

(樋口委員)

理念とかの中で、例えば子どもの成長を願ってといった考え方であるならば、与謝野町の未来を担う与謝野町の子どもたちの成長に向けてといった感じにするとか、そういった何か与謝野町独自のっていった感じがいいのではと思いました。それから前回の会議でもありましたが、町長はエキスの効いた大綱をと言われ、私は少し棘のあるものと申ししておりました中で、あくまで個人的な意見ですが、国語力、国語の力、それはこの与謝野町には自然環境もあり、また先人から築き上げられてきた俳句など、自然の中から学んだ、またお互いの人と人とのつながりで作り上げられてきた情緒など、そういったことがすごくこの地域には脈々と続いていると思いますので、そのあたりからと思いますが、もちろん数学的な理解力であるとか、グローバルな国際的語学力も必要だとは思いますが、まず第一に我が国の国語の力を伸ばすポイントがほしいと常々思っています。これは情緒力であるとか創造的な思考力の向上に繋がっていくと思いますので、何かポイントとして挙げられればと個人的な意見ですが申し述べておきたいと思います。

(塩見教育長)

そういった細かいことは、教育委員会での指導重点等の中で謳っておりますので、総合教育会議あるいは教育大綱でそこまで示すものではないと私自身は思っております、町長が考える大きな方向性を示すものと考えますが、ただ論点になる子どもを中心とした云々になるのか、やっぱり社会教育も家庭教育も網羅するものがあるのかということにつ

いては、議論が必要だと思います。細かい事柄については、教育委員会の施策の中で実施していますので、それでいいのではないかと考えております。

(酒井委員)

私は、ただ今教育長がおっしゃられた部分については、同じ思いでして、総合的な施策の大綱を示すものですので、どこまで細かなものを挙げるかということは、これは一定のところで線を引かなければならないと思っています。私は事前にこの資料をいただいて、これよりも細かな項目を作成するとは思っていなくて、これが一定の完成形の素案だと理解しておりました。そんな中で先ほど細かな項目が入るとお聞きしたので、多分樋口委員もそれで具体的なことをおっしゃったと思うのですが、そこをまずどうするのかを決めないとどこまでのことを議論すればいいのかわからないと思います。具体的に国語教育に力を入れます、英語教育に力を入れますといった細かな政策まで入れるのかといったことを整理した方が意見を申し上げやすいと思います。

(岡田委員長)

私もこの素案のスタイルで大綱になると考えていまして、前回の会議でも細かい形ではない大綱にしようということでもとまったと認識していた中で、今回の会議の冒頭で申し上げたのは、細かい事柄を増やすのではなく、少し表現などが固い感じがしたので、もう少し柔らかな表現にならないかなと思ったものです。

(山添町長)

それを申し上げるのならば、具体的施策をその後に付けていくというイメージで私は作りました。確かにそういった意味では、ただ今おっしゃっていただいたような重要な要素は、その要素に含まれるという前提で作っていたので、もし総合的な大綱ということで大きな方針のみを示すということであれば、私としましては、もう少し加筆をさせていただきたいと思います。

(小池教育次長)

私どもの整理としましては、町長が申しましたように大きな理念を掲げて、それに具体的な施策を付け加えるということにしてはどうかという案を出させていただいたということでございまして、どのくらいのボリュームになるのかも含めて、この具体的な施策を理念の中にできるだけ盛り込んで整備するといったこともあり得ると思いますので、そのあたりを議論いただけたらと思います。

(山添町長)

それでは今、議論にしたい点は教育大綱の方針に関わる部分についてですが、まず一点目は、現在の素案では教育理念と基本目標を掲げていますが、ここで留めるのか留めない

のか、そしてもう一点は、先ほども議論いたしました、学校教育と社会教育のあり方をどうするべきかのこの二点について、今一度ご意見を頂戴したいと思います。

ここで、暫時休憩します。

(休憩)

(山添町長)

それでは休憩を閉じて会議を再開します。休憩前に引き続きまして、教育大綱のアウトラインに係る議論をしていきたいと思えます。

まず、具体的施策を別途用意するのか否かについてのご意見を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

(酒井委員)

私は、細かな項目にはしないほうがよいと思っています。と申すのは、細かな項目については、教育委員会で定めています学校教育の重点なり社会教育の重点で示すことができるのではないかと思いますので、大綱についてはこの項目までで示されたほうがよいのではというのが私の思いです。ただ、これから意見交換する中で、あまりにも簡素だということで、項目を増やそうといった意見になればそれはその時に考える必要があると思えます。

(塩見教育長)

私もそのように思っていますが、ただ私が気にしておりますのは、家庭教育の部分をもし入れるとするならば、私の考え方としては、子どもを中心した教育の連携として考えてみるならば、やはり社会教育の面も否めないと思えますし、家庭教育の部分をもう少し充実させていくという文言が入ればいいのではないかと思います。学校教育だけではなく、そういった社会教育の部分も入れば、私もあまり細かいものは必要ないのではというふうに考えています。

(岡田委員長)

私も大きい項目の大綱でよいのではと思えますが、家庭教育の重要性は社会性に入るのか学力の中に入るのかは別として、家庭教育ははずせないと思えますので、家庭教育の充実のようなそういった文言は、少ない基本目標の項目の中で作成するにあたっては、どこかに入れていただければと思えます。

(樋口委員)

できるだけシンプルなほうがよいという意見がごもっともだと思えますが、私は先ほどから申し上げておりますように、与謝野町この町がっていったところを出していただきました

い。シンプルな方がよいといいつつもこの目標の次に何か方針を打ち出すことは必要ではないでしょうか。ただ、書き加えていきますとだんだん増えていきますので、その辺の整理は難しいとは思いますが、その方針の中で私が申し上げた町全体で子どもを包んで育てていく施策などを箇条書きで追記してもいいのではないかと思います。

(酒井委員)

私も家庭教育なり社会教育について入れていただきたいといった思いはありますが、話が堂々巡りになるので、整理をお願いしたいのですが、今の議論はこの項目でいいのかということだと思いますので、この項目でいくとしてももう少し詳しく載せていただきたいとは思いますが、ただその一定の結論を出していただきたいと思います。

(山添町長)

ただ今、それぞれの委員の皆さまからご意見をいただきました。そのご意見の主体的なものとしましては、大綱でありますので、具体的な学校教育及び社会教育の施策にまでは踏み込まない、ただ大綱においてももう少し厚みを含んだ記述にしていくというご意見が多かったのではないかと思います。私たちもこの会議に臨む前の過程の中で、この後に具体的な施策を記述をしていくという思いの中からこの素案を作らせていただいたということがございましたので、まず前提として各施策はここに含まないというスタンスでもう一度検討をさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(山添町長)

それでは、今回の大綱という総合的な方向性を示す性格のものということから具体的な施策については、今回踏み込まないという判断をさせていただきたいと思います。その上で先ほどご意見が多々ありましたように、それぞれの委員に皆さまの教育に対して非常に強い思いを持っていらっしゃると思いますので、家庭教育そして地域の特性そして国語力そうしたご意見をいただいている訳ではありますが、その他の要素としてこういったキーワードがあるのではないか、こういう思いを込めるべきなのではないかといったことがございましたらご意見を頂戴したいと思います。

(酒井委員)

その前に先ほどおっしゃった社会教育や文化財保護政策を入れるのかどうかを先に決めていただけたらと思います。そうするともし入れないとなったら、学校教育の中にこの言葉もといったことも出てくると思いますので。

(山添町長)

先ほど大きな論点として二つあったと思ひまして、この二点目の整理ができておりませんでした。この二点目の整理としては、社会教育をどのように扱うのかでありましたので、その点についてのご意見はいかかでしょうか。

(塩見教育長)

私は今回の大綱でしたら子どもを中心とした社会教育の在り様というのは明記されてもいいかなと思います。焦点を絞らないと広くなりすぎるのではないかと思います。

(樋口委員)

私も子どもを中心ということ、その部分の教育を重点的に位置付けるべきではないかと思ひます。その中で先ほど町長がおっしゃったように、地域特性こういった中で社会教育であるとかそういったものを含むことができるのではないかと思ひますので、私はまず子どもを中心に策定してはどうかと思ひます。

(岡田委員長)

与謝野町教育大綱としては、子どもを中心として策定することとして、社会教育の部分については、教育委員会が定めています社会教育の重点をご覧いただければご理解いただけると思ひます。

(塩見教育長)

先ほど樋口委員がおっしゃいましたように、与謝野町の子どもをこぞってみようといったことが社会教育に繋がるものと思ひます。その中に色々なことを子ども中心に考えてみますと社会教育も入ってくると思ひます。家庭教育においても、子ども中心に考えますといわゆる自己責任といひますか自分の子どものことを責任持とうといひたことがないと思ひます。できれば項目として社会教育なり家庭教育なりが入ればと思ひます。それが子どものため、子どもの健やかな成長のためという形がいいのではと思ひます。

(酒井委員)

この中に社会教育を入れないといけないから入れようと無理にすると中途半端なものになるかもしれませんので、これはあくまでも学校教育についての方針を示したものだといふ前提でもしも学校教育に限っていくのであれば、その方がいいと思ひます。

(小池教育次長)

私が認識しておりますのは、学校教育とか社会教育とかではなく、町長がここで示されておりますのは、与謝野町で育みたい子ども像だと思ひます。当然それは学校教育でもしていかななくてはならないこと、社会教育でもそうだと思ひます。ただもう一点、子

どもを育むにあたって大人もいるだろうと、それから大人の生涯学習の機会を設けるとかということもあるでしょう。しかしながらそうしてくるとどこまで対象を広げていくのかといったことになりますので、町長が言われたのは、子どもに焦点化したいということです。ただそれは学校教育も当然入りますし、社会教育も入るものだというように認識しております。学校教育に特化するものとか社会教育はどうするのかではなくて、子どもの成長に対するものだと思っております。

(酒井委員)

では、言い方を変えます。学校教育に特化するのか社会教育に特化するのかではなく、子どもに特化するのかそうでないのかということで、与謝野町の教育大綱は子どもに特化したものにしますということを確認したいということです。

(塩見教育長)

次長や酒井委員がおっしゃったように、例えば学力のところではいいですと、学校教育だけではないですね。家庭教育も一緒になってやらないと質の学力は育まれないということに繋がると思われます。また体力のところにおいても社会教育も家庭教育も連動しますし、受容性についても家庭教育や社会教育との連携でないと育まれない、社会性についても学校教育だけではないと、すべてにおいて学校教育も社会教育も家庭教育も含まれていると理解したうえで、子どもに特化したものであるという認識が確認できればと思います。

(山添町長)

休憩後に論点として出していた二点につきましては、おおよその整理ができたのではないかと思います。その整理した内容につきましては、一旦私たちが持ち帰らせていただきまして、再度素案をブラッシュアップさせていただきたいと思っております。その議論を受けまして、大綱に対してももう少し肉付けをしたほうがよいのではないかと思います。先ほどのようなご議論に加えて、皆さま方のご意見をいただきたいと思っております。先ほどは家庭教育そして地域性、国語力といった点を挙げていただきましたが、その他重要と思われる点などいただけたらと思います。

少しこの論点からははずれるかもしれませんが、そもそも私たちは、子どもっていう存在をどういうふうに定義しているのかってことは多分人それぞれだと思うんですが、そうした子どもっていうのはどういう存在なんだってことも一つ考えていく必要があるのではないかと思います。どういった能力をもってどういう存在なんだってことを。これは、就学前の保育とか教育とかをどうするかという議論の中でも話しをしていますが、そもそも私たちが子どもの存在を認識しているのか、その認識ってことはもしかしたら共通項として持つべきなのかなと思ったりします。

(浪江総務課長)

ただ今の町長のおっしゃられた部分で感じましたのは、私が思うといいますよりも、新規採用職員を求めている中で、作文の提出もあるわけですが、その作文のテーマとして「喜びとは何か」ということで書いていただいております中で、大勢の方が書かれていますのは、やはり家族、子どもに触れることの喜びといったことがございました。自分なりに考えられて、経験なりその気持ちを書いておられましたので、多くの方が子どもと言えば喜びといったことをお感じになっておられるのかなと思ったところです。

(岡田委員長)

子どもから与えてもらえる喜びっていうのは、計り知れないといったら少し大げさかもしれませんが、色々なことで楽しいこともうれしいこともみんな子どもから反対に与えてもらった子育てをさせてもらった気がするので、子どもって未来なんでしょうね。大人から見ると。子どもはこれからの社会を担っていくのだから、一言で子どもって未来なのかなっていう気がします。

(樋口委員)

地域の中で守り育てられているといったことがありましたが、その安心感を私たちは示すべきかなと思います。先ほど子育ては喜びっていうお話がありましたが、私がたまに感じるのが、すごく責任を、親としての責任、大人としての責任、地域としての責任を痛感するところで、育むという部分にももちろん入ると思うのですが、与謝野町として、子どもたちを守り育てていくというポイントがどこかこの基本目標の中に入れられないのかなと思います。

(山添町長)

包み込むっていうことはいいと思います。

(樋口委員)

与謝野町らしいっていうところが、そういったところに繋がってくるのかなって思います。

(酒井委員)

私は親にはまだなっておりませんので、少し違った立場からの話しになると思いますが、私は次の世代の子どもたちに対して、私たちの時よりもよりよい環境を用意するのはこれは親としてももちろんあるとは思いますが、大人として社会人としての責任だと個人的には思っております。そういった意味においても、周りが子どもたちを守り育てることが重要であると思います。それと自信と思いやりについてでございますが、私はどちらも重要なのですが、特に申し上げたいのは、思いやりでございますが、最初に申しあげたとおり、他の人を認められる人になってほしいということがすごく強い思いとしてあります。例え

ば5番のコミュニケーション力について、重要だと言われていますが、現代社会においては求められる場面が多いのは事実なのですが、必ずしもこれがなくてもそれぞれの分野でご活躍されている方は多くいらっしゃると思います。ただその前提として心の中で人のことを切り捨てることなく認められるという部分が、これは時代に関わらず必要なことなのかなという思いがありまして、この思いやりという部分を強く推したいと思います。

(浪江総務課長)

今のご議論の過程の中で、思いを凝らしていることがございまして、この基本目標の中に五項目あって、「力」という言葉がたくさんあります。例えば学力ですとか、思考力ですとか、体力ですとか、能力ですとか、実践力とかコミュニケーション力とか拾い上げるとあるわけですが、判断力というものが育まれていない時代があるのではないのかなと思っております。色々な要素はあるとは思いますが、物事を判断する能力というものが育まれてないようなところが見受けられるんじゃないかなという思いからしますと判断力という力も必要なのかなといったことを感じました。

(山添町長)

非常に多岐にわたっていろいろなご意見を頂戴したわけですが、そうした思いを私たちが抱きながらこの教育大綱を作っているということは非常に重要なことだと思っておりますので、本日のご議論を受けさせていただきまして、一旦私どもへお預けいただきたいと思っております。そのうえで、さらに改良を重ねていきながらより良いものにしていきたいと思っております。本日の議論はこのあたりで閉じさせていただきたいと思っております。非常に濃い内容のご提案、ご意見をありがとうございました。それでは協議事項の1番、大綱の策定につきましては、以上とさせていただきます。協議事項の2番、その他ですが、事務局から何かありますか。

(浪江総務課長)

特にはございませんが、次回の日程についてお願いいたします。

(山添町長)

11月中旬に開催させていただくよう日程調整を含めて検討させていただきたいと思っております。

(浪江総務課長)

ありがとうございました。長時間にわたり熱心にご議論いただきました。本日は色々なご意見等を頂戴いたしましたので、それをできるだけ反映させていくということになるかと思っております。大綱のイメージといいますかその姿は一步も二歩も進んでまいったのかなと大変ありがたく思っております。次回はもう少し今日のご意見等を踏まえたものをご提

示させていただいて、会議をお願いしたいというふうに思っております。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。